

会 議 録

1 会議名

令和6年度第7回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

- ・地域独自の予算事業の一覧について
- ・路線バス「真砂線」の一部変更について

（2）その他（公開）

- ・コミュニティナイトホームすいせんの里の休止について
（上越市社会福祉協議会三和支所）
- ・市有財産の売却について

3 開催日時

令和7年2月25日（火）午後6時30分から午後7時20分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：高橋（鉄）委員（会長）、龍池委員（副会長）、五十嵐委員、池田委員、江口委員、星野委員、牧井委員、松井委員、松栄委員、茂木委員、渡邊委員
（14人中11人出席）
- ・上越市社会福祉協議会：三和区選出理事、三和支所長
- ・事務局：三和区総合事務所 小林所長、丸田次長、羽深市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、渡辺副主幹

8 発言の内容（要旨）

【丸田次長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める

【高橋会長】

- ・挨拶

会議録の確認について、「牧井委員」にお願いします。

次第順では、「3 報告事項」になるが、本日は、上越市社会福祉協議会の三和区選出の理事と三和支所長が「すいせんの里」の件で説明に来ているので、最初に「4 その他」の「(1) コミュニティナイトホームすいせんの里の休止について」説明を受ける。

【上越市社会福祉協議会 三和区選出理事】

本日は「コミュニティナイトホームすいせんの里の休止について」と、せっかくの機会なので「三和区地域福祉活動計画アクションプラン」の経過について、説明させていただきます。

- ・資料No.3「コミュニティナイトホームすいせんの里の休止について」により説明

平成12年に三和村当時、公設民営で三和村がすいせんの里を建設し、三和村社会福祉協議会が運営をするという形で今まで来た。部屋が8つしかないということから、経営的には非常に苦しい状態にある。私も社会福祉協議会の前は株式会社に勤めていたが、ショートステイは20床なければ収支がトントンか黒字にならない。会社では60床であった。8床ということだと夜勤とか介護員で利用者よりも職員が多くなる場合も出てきて、非常に経営的には苦しかった。それと、一番大きい原因は軟弱地盤であること。今後、能登半島地震のような大きな地震があつて、すいせんに泊まれた方にもしものことがあつた場合、とても社会福祉協議会で保障しきれない。そんなことから、軟弱地盤の調査とそれに耐えうるような工法はどうしたらいいのだろうかということで、1年間位かけて専門家から見ていただいて、どういう対応がいいのかを調査研究をしたい。そんなことから、3月31日をもって休止させていただきたいということである。

- ・資料『「三和区地域福祉活動計画アクションプラン」事業への協力について(お願い)」により説明

資料の「①《仕組みづくり》語ろう みんなで地域づくり事業『ブロック懇談会』の開催」では、いろいろな意見を皆さんから提言をしていただいて、今後それを総合事務所、地域協議会、町内会長協議会など、三和区におけるさまざまな団体の皆さん方とその意

見についてどうしていったらいいだろうかということを検討していきたいと思っている。実際に、人口減少、農業の後継者、雪の問題、小さい町内会については統合したらどうだとかいろいろな話が出ている。合併して20年になるが、こういうことをやっているのは、おそらく三和区だけだと思う。地域の皆さん方の声を直接聞き、それをまとめて、この案件についてどうしようかということを経営事務所なり皆さんと相談をしたいということである。実施時期を見ていただくと、既に4か所で終わっている。私は、里公地区の担当だが、28日に町内会長協議会があるので、その時に代表者の方と日程調整をする予定である。おそらく12ブロックの懇談会は、3月いっぱいくらいで終わるのではないかと考えている。まとめたものを、皆さん方のところにお届けして、一つの題材として検討していただければありがたいと思っている。「②《人づくり》リーダー養成事業『地域福祉に関するアンケート調査』の実施」では、町内会長を含めて、皆さん方にアンケート調査を行っている。今、提出の時期が来ていて、その意見、どんなことを一番問題視すべきなのかをまとめている段階である。これもまとめたものを皆さん方に提供させていただいて、いわゆるリーダー養成、三和のこれからの礎となる人たちをどう育てていくべきかということを検討していければと思っている。「③《活動づくり》見守りマップ作成・更新事業『見守りマップ作成』の実施」だが、28日の町内会長協議会で説明するが、美守地区の希望する町内会で、もしもの時に一人での避難が難しい方々など、モデル的にそのマップに落としたいというものである。今までも民生委員を中心にその図面はあるが、それを修正し、新しいものに書き換えるということで、4月以降、美守地区の希望する町内でマップを作っていきたいということで動き始めている。以上、今3つの事業が動き始めているので、説明をさせていただいた。

【高橋会長】

まず、最初に説明された「コミュニティナイトホームすいせんの里の休止について」質問等があれば挙手いただきたい。

【松井委員】

一時休止というのはどの程度の期間か分からないが、例えば数を多くするなど、そういうようなことを含めての検討の結果、休止なのか。

【上越市社会福祉協議会 三和区選出理事】

今の8床が現実的にどうなのかということの検討と軟弱地盤の対応についてどの程度お金がかかるのか、さらに今の質問のように、8床を例えば15床にするのか、その辺

は1年間くらいかけてしっかり検討しなければならないかと思っている。今、即答は非常に難しい。

【高橋会長】

他に質問等あるか。

(質疑等なし)

【高橋会長】

次に、地域福祉活動計画アクションプランについてだが、私の方から少し話をさせていただく。昨日、島倉会館で開催された第7ブロックの懇談会には、松栄委員と茂木委員が参加、また17日月曜日、岡田会館で開催された第8ブロックの時は、龍池副会長が参加した。私も担当なので出席しているが、生の声を聞く大切さを実感した。これから我々地域協議会のプランをまとめるベースになるのではないかと思っているので、これから開催予定の懇談会にぜひ積極的に参加いただきたい。

それでは、説明のあった件について、質問等があれば挙手いただきたい。

【五十嵐委員】

③の見守りマップ作成は、ぜひ必要だと思うが、個人情報について、今いろいろなことが言われているが、個人名まで上げるのか、あるいは個人名は伏せて、男性・女性、年齢までなどとするのか。この地図を作った場合、ある程度公表しなければいけないと思うが、そうした場合、個人情報の問題も出てくると思うので、そういうところが分かれば説明いただきたい。

【上越市社会福祉協議会 三和区選出理事】

私たちの考えでは、基本的には、民生委員と町内会長の2人だけで話し合いを進めていかなければならないと思っている。今言われるように、名前も出る、年齢も出る、あるいは身体状況も出るということは、公に公表できるものではないので、今言われるようにAという家には、高齢者で援助が必要な人がいるということは明示しなければならないと思うが、それ以外のことについては、あくまでも町内会長と民生委員のみだと思う。

【松井委員】

以前に、高齢者の方から緊急ブザーのようなものを鳴らすというのを聞いたことがある。電話のところまで行けるとか行けないとかという問題を含めた時に、そのブザーが鳴ると近隣に音がするので、というようなことを聞いた。そういう緊急対応の件につい

てはどういう考え方なのか。

【上越市社会福祉協議会 三和区選出理事】

三和村当時設置した話だと思うが、緊急を知らせることができない場合、玄関先に小さなスピーカーがあつて、一番近いところにボタンを置いておくというものだった。今その機能が作動するのか分からないが、そういう対応については予算もかかることなので、こういう場だとか総合事務所等で、論議をしながら進めなければならない。私たちは社会福祉協議会なので、提案することが主だと思っている。

【松栄委員】

②の町内会長への地域福祉に関するアンケート調査については、いつくらいを目途にまとめられる予定か。

【上越市社会福祉協議会 三和区選出理事】

現在回収段階で、回収したものから集計しているが、しばし時間がかかるということでお許しいただきたい。

【高橋会長】

他に質問等あるか。

(質疑等なし)

【高橋会長】

なければ、以上で終了する。

(上越市社会福祉協議会 三和区選出理事、三和支所長 退室)

【高橋会長】

それでは、戻って「3 報告事項」に入る。「(1) 地域独自の予算事業の一覧について」事務局から説明をお願いします。

【小林所長】

説明の前に、イノシシの件について情報提供をさせていただく。この3連休の間、三和区内で毎日イノシシの目撃情報があつた。人身被害等も発生しており、その未然防止のためにパトロール等を実施していた。昨晚、たまたま発見することができた。イノシシが車と衝突して被害を受けた事案もあるため、そういった観点と人家に入ったときの対応ということで、事故防止のため、赤色灯を回しながら追尾した。その追尾中にイノシシが代官免川に転落し、水路から上がってこられないというような状況となり、最終的に見失ってしまったが、今日、死亡した形で発見された。今回の事故、目撃情報がこ

の前の一頭と本日の一頭で終わったとは思っていない。また他にも新たなものも出てくるかもしれないが、これからも目撃情報をもとに対応していきたいと思っているので協力をお願いしたい。

それでは、「地域独自の予算事業の一覧について」資料No.1をご覧ください。この事業については、それぞれの地域の課題を解決するために実施しているものである。活力の向上を図るために、全市的な取り組みに加え、地域の実情に合った取り組みが必要であるということを三和区なら三和区で、住民、小中学校、企業、団体、また地域協議会の皆さんと総合事務所が共に創意工夫を重ね一つになって事業を立案しているものである。三和区では、今までやってきた観光振興や子育て支援、福祉の充実、景観、環境保全事業の6事業を昨年度に引き続き取り組んでいく。個々の事業については、事業名、事業主体、目的、事業費を記載しているので、後ほどご覧ください。この予算は、これから行われる3月の市議会定例会の議決をもって成立する事業となっているのでご承知いただきたい。次の8ページは、市内全体28区で実施する地域独自の予算事業を区単位で掲載したものである。

・資料No.1により説明

【高橋会長】

ただ今説明の件について、質問等があれば挙手いただきたい。

【松井委員】

来年については今のところ分からない状況だと思うが、いろいろな課題、問題点がどんな形で検討されているのか。補助率の問題で申請が難しくなるなど、申請者側だけが声を上げるのではなくて、今現在、行政側としては、何かの形でこれを検討しようというような雰囲気というか、考え方があるのかどうか、差し支えない範囲で聞かせていただければと思う。

【小林所長】

そういった意見が皆さんから出ていることは市も当然承知はしているが、来年度以降の対応については、私の方からはまだ答えられない状況である。ただ、そういった意見があることは、十分承知している。

【高橋会長】

他に質問等あるか。

(質疑等なし)

【高橋会長】

なければ、以上で、「地域独自の予算事業の一覧について」を終了する。

次、「(2) 路線バス「真砂線」の一部変更について」事務局から説明をお願いします。

【丸田次長】

- ・資料No.2により説明

真砂線は、高田駅前から戸野目小学校前、そして真砂寺前を經由して三和体育館を通るバス路線で、現在1日4往復の8便運行している。この真砂線は交通計画上の路線としては幹線として位置づけられているが、1便当たりの平均利用者数が2人から3人の間で推移している状況が続いているために、市の公共交通計画において、真砂線については、利用実態に合わせてダイヤ改正や減便等の検討を進め、運行の効率化を図るとされている。このような中、市において、昨年7月と12月の2回、乗降調査や乗客、運転手への聞き取り調査を行い、見直しの方針について検討してきたところである。この結果、真砂線の午後5時55分、高田駅前発の最終便、第8便については、戸野目小学校前以降の停留所で乗車する人がいないため、戸野目小学校前停留所以降を降車専用に見直すこととした。具体的には、最終便は「戸野目小学校前」の一つ手前の「戸野目入口停留所」で乗客がいなくなった時点で運行を終了して、「三和体育館」まで運行を続けることなく高田駅前に引き返すことになる。ただし、乗客がいる場合は、降車する停留所まで運行を継続する。この見直しに関して、2月4日に開催した「三和区公共交通懇話会」において審議いただいたところだが、今回の見直しは、利用実態を踏まえたものでやむなしとして承認をいただいたところである。なお、この見直しによる運行については、令和7年4月1日から開始となる。沿線、あるいは沿線に隣接する町内会には、今月の広報上越と一緒に、この資料と同様の文書を配布し、班回覧により周知を依頼したところである。

【高橋会長】

ただ今説明の件について、質疑等があったら挙手いただきたい。

(質疑等なし)

【高橋会長】

なければ、以上で、「路線バス「真砂線」の一部変更について」を終了する。

「4 その他」に入る。「(2) 市有財産の売却について」事務局から説明をお願いします。

【丸田次長】

資料は特になし。市が保有している三和区の土地を一般競争入札により売却することとしているので、情報提供をさせていただく。具体的な場所は野地内になるが、日和町に隣接する場所で、社会福祉法人上越愛宕福祉会にデイサービスセンター用地として約4,000㎡の広い土地を貸し付けていたが、その北側半分の約2,000㎡の土地を売りに出すということになっている。当該地は、日和町の団地造成に合わせて、当時の三和村が土地を取得して、愛宕福祉会に福祉施設用地として土地を貸し付けてきたところだが、この間、北側半分の土地が使用されてきておらず、今後も使用する見込みがないという申出を受け、昨年4月に貸し付けを解除していた。この間、土地の売買に向けて測量・鑑定などを行って、昨年の12月23日から先週の2月17日までの間で、入札参加申し込みを受け付けたところである。今後、入札、それから開札を経て、3月中旬頃までに開札結果を入札者に通知し、売却が決定するという流れになっている。

【高橋会長】

ただ今説明の件について、質疑等があったら挙手いただきたい。

(質疑等なし)

【高橋会長】

以上で、「市有財産の売却について」を終了する。

次、先程さんわ祭り実行委員会の実行委員長でもある渡邊委員から実行委員の選出を3月半ばまでをお願いしたいという話があったので、今日この場で決定したい。なお、昨年は、牧井委員、宮澤委員、宮嶋委員の3名から実行委員になっていただいた。

- ・選考により、五十嵐委員、牧井委員、宮嶋委員に決定

【高橋会長】

それでは、五十嵐委員、牧井委員、宮嶋委員をさんわ祭り実行委員に選出することに決定する。宮嶋委員は、今日、欠席なので私の方からお願いする。

その他、委員から何かあるか。

【星野委員】

令和7年1月15日付けで、市長宛てに吉川区地域協議会から「消火栓使用の在り方と有効活用について」という意見書が提出されているが、これについて話をさせていただきたい。以前、神明町町内会長をしていた時、市が実施している移動市長室でこの意見書と似た内容の要望をした。少子高齢化、最近では地震や災害が多いのに、なぜ市民の協力

を得ないで、市は駄目だと言っているのかという疑問を持った。30年くらい前に神明町に来た時は、消防団が来て消火栓につないで皆で消火訓練をやっていた。5年くらい前に町内会長となって町内会長会議があった際、他の町内会の方々が事務局に対して、何で使わせてもらわないのかと同じことを言っていた。30年前はやっていたのに、5年前町内会長になった時にはなくなっていた。移動市長室での要望に対して回答はほとんどノーで、危ないからやめていただきたいということだった。その時に糸魚川市で子供でもやっている40ミリホースがあるという紹介をさせてもらったが、それでも危ないという回答だった。糸魚川市は大火がある前からそういうことに対して熱心なところだが、新聞で今年の消防出初式でこども消防隊による40ミリホースを使用した消火訓練の記事を見た。東京消防庁も積極的で、板橋区ではパンフレットを作って皆さんにやってくださいと言っている。すごく防災に関して前向きな姿勢である。ところが、上越市は後ろ向きというか、そこら辺が今一つ理解ができないと思っていたら、今回、吉川区地域協議会が意見書を出している。既に市から回答が出ているが、今言ったようなことは全部駄目だということである。前向きでないというのが、非常に気になっていた。吉川区でも意見書を出されているので、我々地域協議会でも一度考えていただければありがたいと思っている。

【五十嵐委員】

星野委員の意見はもっともだと思う。無反動でない75ミリホースだと男の人でも飛ばされるが、無反動の筒先だと置いておいても振れない。それだけ違うので私もこの無反動を配備して、ある程度住民も使ってもいいようにするべきではないかと思う。

【松井委員】

個人的意見だが、協議するかしないかもあるが、地域協議会と町内会長協議会の連名のような形で市に出すのならある程度意味もあると思う。連携を取った形の中で検討すべきではないかという気がする。内容については、行政は行政の捉え方もあると思う。

【高橋会長】

他なければこれで終了したいと思う。3月の地域協議会について事務局からお願いする。

【丸田次長】

3月の地域協議会だが、3月24日の月曜日でいかがか。

【高橋会長】

- ・ 日程調整
- ・ 3月24日（月）、午後6時30分からに決定
以上で、本日の地域協議会を終了する。

【龍池副会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線 215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。